

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構との審査の進め方に関する面談

2. 日 時：令和4年8月16日（火）14：55～15：45

3. 場 所：原子力規制庁10階南会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

志間安全規制管理官（研究炉等審査担当）、荒川安全管理調査官、片野管理官補佐

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

大島理事

安全・核セキュリティ統括本部 奥田 本部長代理 他1名

5. 要 旨

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）から、「常陽」の新規制基準適合性に係る審査会合における指摘事項への対応方針について説明があった。

原子力規制庁（以下「規制庁」という。）から、以下の点を指摘した。

- ・機構の経営層と常陽の現場サイドとで十分にコミュニケーションをとり、審査会合での指摘事項にしっかり対応できるまとめ資料、補正申請を作り上げられる作業スケジュールを立てること。
- ・耐震設計、火災対策及び溢水対策に係る基本設計ないし基本的設計方針については、代表例をもって設計成立性を説明するとしているが、代表例で十分といえる論理を構築できるのか。基本設計と整合しない施設が出てくる可能性はないのか。

これに対し、機構から、以下の説明があった。

- ・規制庁からの指摘事項に対応するまとめ資料、補正申請を作成するため、常陽の現場サイドには新たに専門家を配置し、体制を強化した。また、経営層と現場サイドとで、より一層のコミュニケーションをとり、現実的な作業スケジュールで進めていく。
- ・代表例による設計成立性の説明については、論理構築できないリスクがあることは認識している。まずは機構において考え方を整理し、規制庁には、審査会合やヒアリングにて説明していきたい。

これに対し、規制庁から、了承した旨回答した。

6. 配布資料

高速実験炉「常陽」原子炉施設の審査会合におけるコメント対応について

以上